

試合が一時中断になる場合の時間の計測方法について（学童部）

試合時間の計測は次のとおりです。

- 1 試合開始の計測は、1回の表の球審の「プレイ」宣告からです。
- 2 2回・4回終了時及び6回終了時（タイブレーク前）の給水タイム
 - (1) 5分間の給水タイムを設けます。
 - (2) 計測は、内野手全員がファウルラインを越えた時の放送「例：ただ今から、給水タイムに入ります。」から、5分経過時の「例：給水タイムを終了します。試合を再開します。」までの5分間を試合時間から除外します。選手の守備位置までの移動時間は試合時間に加算されます。球審の「プレイ」宣告ではありません。※ファウルラインを越えた時：「アピール権が消滅する時」
- 3 3回終了時のグラウンド整備（選手はベンチ内で待機します）
 - (1) 3分間の整備時間を設けます。
 - (2) 計測は、内野手全員がファウルラインを越えた時の放送「例：ただ今から、グラウンド整備を行います。」から、3分経過時の「例：試合を再開します。」までの3分間を試合時間から除外します。選手の守備位置までの移動時間は試合時間に加算されます。球審の「プレイ」宣告ではありません。
- 4 守備時間が長い場合に設ける給水タイム（守備時間概ね20分）
 - (1) 5分間の給水タイムを設けます。
 - (2) 計測は、球審が「タイム」を宣告し、給水タイムの放送「例：守備時間が長くなりましたので、ただ今から給水タイムに入ります。」から、5分経過時の放送「例：給水タイムを終了します。試合を再開します。」までの5分間を試合時間から除外します。球審の「プレイ」宣告ではありません。
- 5 負傷・手当てのため試合を一時中断する場合
 - (1) 手当に要した時間を試合時間から除外します。
 - (2) 計測は、球審が負傷・手当てのため試合を中断すると記録係に伝え、放送「例：選手、負傷手当てのため試合を中断します。」から、再開時の放送「例：試合を再開します。」までの時間を除外します。球審の「プレイ」宣告ではありません。（〇分〇〇秒は繰上げて〇分とする。例：6分15秒は7分）
 - (3) 中断時間の放送は行いません。

令和7年6月10日

全日本軟式野球連盟 事務局